

【問】問合せ

① 家屋を取り壊したときの届け出について
資産税課 ☎973-5394

家屋の全部または一部を取り壊したときは、資産税課へ「家屋滅失届」を提出してください。地方税法の規定により賦課期日(毎年1月1日)が定められており、家屋を取り壊しても届け出がない場合は、翌年度以降も引き続き固定資産税が課税される場合がありますので、早めの届け出をお願いします。

【問】資産税課 ☎973-5394

納税課 ☎973-1099

平成30年度 固定資産税第3期分の納期のお知らせ

12月は固定資産税第3期分の納期です。お届けした納税通知書にて、納期限までに納付してくださいますようお願いいたします。

【納期限】12月25日(火)

【問】納税課 ☎973-1099

年末年始における
 自動交付機および
 コンビニ証明書交付サービス
 一時停止のお知らせについて

【期間】
 平成30年12月29日(土) ~
 平成31年1月3日(木) (終日)

【問】市民課 ☎973-3206

**② 償却資産の申告はお済みですか？
 法人・個人事業主のみなさまへ**

土地と家屋のほか、事業用に用いることができる構築物、機械、大型特殊自動車、器具、備品などの償却資産にも固定資産税が課せられます。償却資産は、地方税法で申告が義務付けられています。

【償却資産の一例】
 《飲食店》 厨房設備、レジスター、カラオケセット、冷蔵庫など
 《小売店》 商品陳列ケース、冷蔵庫、自動販売機、冷蔵ストッカーなど
 《有料駐車場》 舗装・フェンス・外灯など

【対象者】
 市内で事業を営み、償却資産(税務署での法人税・所得税の確定申告において減価償却費として損金または必要経費計上している資産)をお持ちの方。また、事業用として設置した太陽光発電設備や住宅用で10kW以上の太陽光発電設備も償却資産の対象となり、申告が必要です。

【申告内容】
 平成31年1月1日現在の資産状況(資産の取得、減少、廃棄、移動など)

【受付期間】
 平成31年1月4日(金)~31日(木)
 午前8時30分~午後5時15分
 (正午~午後1時の間は除く)

【受付場所】
 資産税課 ☎973-5394

※尚、最終日は大変な混雑が予想されますので、早めの申告をお願いします。

生涯学習スポーツ振興課 ☎989-3110

うるま市駅伝競走大会 出場者募集

相互の融和と体力、競技力の向上を図り、併せてスポーツ振興及び交通安全の啓発に寄与することを目的に「うるま市駅伝競走大会」を開催します。

【日時】 12月16日(日) 午前10時~
 ※開会式: 午前9時30分

【場所】 海中道路

【チーム構成】 監督1名、選手男女7名のフリー参加(選手5名、補充2名で構成し中学生チームが参加する場合、第5区8kmは教師又は父母等大人が走る)

【区間/距離】 5区間24km 第1区/3km 第2区/3km 第3区/5km 第4区/5km 第5区/8km

【申込方法】 うるま市体育協会に所定の用紙にて申込み ※FAX可

【申込期限】 12月10日(月) 午後5時

【問】 市体育協会 ☎974-2540
 FAX 989-13112

建築行政課 ☎923-7601

旧耐震基準の住宅への簡易診断技術者派遣事業について

県では、昭和56年5月以前に着工された住宅の耐震化を促進するため、住宅のおおよその耐震性を診断する技術者の派遣を行っています。

【募集期間】 平成31年2月28日(木)まで

【募集件数】 46件

【診断費用】 10,800円

【問】 NPO法人沖縄県建築設計サポートセンター ☎879-1020

年末・年始の家庭ごみの収集・し尿汲み取りについて

ごみの収集について

年末は**12月31日(月)まで**収集します。
 年始は**1月4日(金)から**収集します。

自己搬入は12月31日(月)午後3時まで搬入できます。搬入する場合は、環境課(西棟地下1階)で搬入申請を12月28日(金)午後4時までに行ってください。
 ※事業所ごみについては、各許可業者へお問い合わせください。

し尿汲み取りについて

年末は**12月29日(土)まで**汲み取ります。
 年始は**1月4日(金)から**汲み取ります。

※年末は込み合いますので、お早めの汲み取り依頼をお願いします。

【問】環境課 ☎973-5594